

令和2年4月21日

各務原市内介護サービス事業所 各位

いつもお世話になります。各務原市介護保険課施設指導係長の丸です。
令和2年4月16日付けで岐阜県を含む全国を対象とした「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が発令されたのに伴い、別紙の通り介護サービス事業者等施設における適切な感染防止対策の協力要請をおこないます。
ご確認のほどよろしく申し上げます。

【 参考情報 】

現在岐阜県が手指消毒用エタノール不足量の第3回調査を実施中です。
明日21日（火）が締切ですのでご注意ください。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/koreisha-shisetsu/11215/ethanol.html>

※各務原市公式ウェブサイトにてこれまで発出した文書その他の情報を掲載しています。
※スマートフォンからも閲覧出来ます。添付のQRコードを読み込んでください。

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報
<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

岐阜県各務原市 健康福祉部 介護保険課
施設指導係長 大丸 隆志
TEL : 058-383-2067 FAX : 058-383-6365 (代)
E-Mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (代)
